

入院中の患者様ならびにご家族様へ【療養病棟】

面会制限について

先般より入院患者様の面会制限をさせていただいており、ご心配やご不便をおかけしておりますが、ご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。新型コロナウイルス流行の減少をうけ、4月1日より面会の緩和措置を行うことと致します。

- ・病室や談話室等での面会を可能とします。

(個室は病室にて、多床室の場合は原則談話室等に移動しての面会)

- ・面会は原則予約制とさせていただきます。(月に2回程度・日曜、祝日を除く)
- ・面会時間は 11:15~11:45 までの間及び 15:00~16:00 までの間の 1回15分以内 とさせていただきます。
- ・原則ご家族のみ2名までとさせていただきます。
- ・病棟入口のインターホンにて対応させて頂き検温と面会カード(来院時間)の記入等をお願いします。尚、病棟巡視にてインターホンにて対応ができない場合がございます。その際はお手数をおかけしますが、病院へ直接電話していただき病棟看護師へ取りついで頂きますようお願い致します。(TEL0495-21-2171)
- ・咳、鼻水、喉の痛み等の症状のある方、体温37.5℃以上の方は面会禁止とさせていただきます。
- ・面会時は不織布マスクの着用と手指消毒の徹底
(病室に入る前、出た後のアルコール消毒)をお願いします。
- ・面会中の飲食は禁止とさせていただきます。
- ・中学生以下の面会は原則禁止とさせていただきます。

*今後の新型コロナウイルス感染症の流行状況により、面会制限を強化する可能性もありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和5年3月31日

そのべ病院 院長 菌部光一